

平成22年度
第1回高等学校入学者選抜審議会

平成22年7月13日(火) 14:00～16:00

県庁9階 第一会議室

資料① 諮問等関係資料

目 次

1	高等学校入学者選抜審議会条例	P 1
2	平成22年7月13日付け高第181号 「宮城県立高等学校入学者選抜について(諮問)」写し	P 2
3	諮問関係資料		
	資料Ⅰ 「宮城県立高等学校入学者選抜方針」の 平成23年度と平成24年度(案)との対照表	P 7
	資料Ⅱ 連携型中高一貫教育に関する入試について	P 9
	資料Ⅲ 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	P 11
	資料Ⅳ 「宮城県立高等学校入学者選抜方針」の 平成23年度と平成25年度(案)との対照表	P 13

1 高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 昭和47年10月条例第27号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、教育研修所の職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

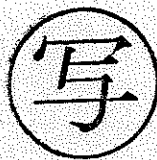
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 平成22年7月13日付け高第181号「宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）」写し



高 第 1 8 1 号
平成22年7月13日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小林 伸一

宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記の事項を定めることについて諮問します。

記

- 1 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙3）

平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針(案)

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあつては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技(体育及び美術に関する学科の場合)

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、当該校作成の適性検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程(案)

平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜に係る推薦入試面接等実施日、連携型中高一貫教育に関する入試(以下「連携型入試」という。)実施日、推薦入試合格発表日、連携型入試合格発表日、一般入試学力検査日及びその合格発表日については、下記のとおりとする。

記

推薦入試面接等実施日 連携型入試実施日	平成24年1月31日(火)
推薦入試合格発表日 連携型入試合格発表日	平成24年2月7日(火)
一般入試学力検査日	平成24年3月8日(木)
一般入試合格発表日	平成24年3月14日(水)

平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針(案)

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあつては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 前期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。
- (2) 学校独自検査
 - ア すべての高等学校は一つ以上の学校独自検査を実施する。
 - イ 学校独自検査は、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文等とする。
- (3) 学力検査
 - ア すべての高等学校は学力検査を実施する。
 - イ 実施教科は、国語、数学及び英語とする。
 - ウ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
 - エ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 後期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

 - ア 面接
 - イ 実技(体育及び美術に関する学科の場合)
 - ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

- ア すべての高等学校は学力検査を実施する。
- イ 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- ウ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
- エ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、面接の結果及び学力検査（前期選抜に準じる。）の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

3 諮問関係資料

資料Ⅰ 「宮城県立高等学校入学者選抜方針」の 平成23年度と平成24年度(案)との対照表

平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針 (案)	平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針
<p>宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。</p> <p>1 基本原則</p> <p>(1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。</p> <p>(2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。</p> <p>(3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。</p> <p>2 推薦入試</p> <p>高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。</p> <p>3 一般入試</p> <p>(1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p> <p>この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。</p> <p>ア 面接 イ 実技(体育及び美術に関する学科の場合) ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点</p> <p>また、必要に応じその他の資料を加えることができる。</p> <p>(2) 学力検査</p> <p>ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。</p> <p>イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</p>	<p>○左に同じ</p> <p>1 基本原則</p> <p>○左に同じ</p> <p>2 推薦入試</p> <p>○左に同じ</p> <p>3 一般入試</p> <p>○左に同じ</p>

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たっては、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、当該校作成の適性検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

4 第二次募集

○左に同じ

【資料②】

連携型中高一貫教育の入試について

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

資料Ⅱ 連携型中高一貫教育に関する入試について

- ※ 連携型入試については、学校教育法施行規則第90条4項の規定を踏まえて、県教育委員会で、選抜方針、選抜要項を定めている。
- ※ 南三陸町地域連携型中高一貫教育では、「たしかな学力」、「かがやく個性」、「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で21世紀を主体的に生きる人間の育成を目指している。具体的な教育の柱として、「基礎学力の向上」、「一人一人の個性の伸長」、「異年齢集団の中での社会性の育成」を掲げている。

1 「平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」と 「宮城県立高等学校入学者選抜見直し方針」

○ 平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

○ 宮城県立高等学校入学者選抜見直し方針（平成25年度入学者選抜より）

(1) 連携型中高一貫教育に関する入試について

当該高等学校長は、原則として、調査書、面接・作文等の結果及び学力検査（前期選抜に準じる）の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

2 「平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」の変更（案）

◆適性検査の実施（国語・数学・英語の基礎・基本、学校作成問題）

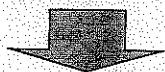
◆面接の実施

（主な理由）

- ① 地域、連携中学校・高校の現状と課題を踏まえたもの。
- … 基礎的な学力を身につけさせて連携高校に進学させたいという思い
 - … 中学校3年間の学習に対する意欲の向上など
- 〔背景〕 ・地域全体の学力向上に寄与
・南三陸町内の生徒数の減少、中学校の小規模化
- 〔参考〕 南三陸町 生徒・児童数の変化（H21.4）

高校入学年度	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
生徒・児童数	137	141	134	172	173	177	181	197	183	193

- ② 平成25年度入学者選抜から改善が図られたことを踏まえ、一年前倒しで先行実施を行うもの。



○ 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針（案）

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、当該校作成の適性検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

3 他県の連携型入試（平成22年度入学者選抜要項）

- 連携型中高一貫教育実施都道府県数 34 （未実施県 13）

入学者選抜方法と実施県数	
面接（口頭試問を含む）	34 / 34
作文（小論文を含む）	16 / 34
適性検査（国数英など）	4 / 34
学力検査	3 / 34
課題発表	3 / 34

○ 適性検査と学力検査

《適性検査》

- ・福島県（田島，富岡（国際コミュニケーションコース））
 - … 田島（本校の教育に受けるにふさわしい能力・適性・意欲を備えているかどうか）
 - 富岡（コースの教育に受けるにふさわしい能力・適性・意欲を備えているかどうか）
- ・和歌山県（星林，串本古座）
 - … 星林（国語・数学・英語×50分 + 面接）
 - 串本古座（国語・数学・英語の基礎・基本×50分 + 面接）
- ・兵庫県（千種）
 - … 適性検査（国語・数学・英語のペーパーテスト×50分）
- ・佐賀県（太良）
 - … 適性検査の内容については，高校長が県教委の承認を得て定める + 面接

《学力検査》

- ・岩手県（軽米）
 - … 基礎学力の確認（5教科×50分）+面接（時期：推薦入試）
- ・静岡県（松崎，川根，佐久間）
 - … 学力検査（5教科×50分）+面接（時期：一般入試）
- ・高知県（嶺北，梶原，四万十）
 - … 学力検査（5教科×40分）+面接（時期：前期選抜）

【参考：連携型入試に係る法令】

学校教育法施行規則

第90条 高等学校の入学は，第78条の規定により送付された調査書その他必要な書類，選抜のための学力検査（以下この条において「学力検査」という。）の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて，校長が許可する。

2 学力検査は，特別の事情のあるときは，行わないことができる。

3 調査書は，特別の事情のあるときは，入学者の選抜のための資料としないことができる。

4 連携型高等学校における入学者の選抜は，第75条第一項の規定により編成する教育課程に係る連携型中学校の生徒については，調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができる。

5 公立の高等学校に係る学力検査は，当該高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が行う。

1 平成13年度～平成23年度高等学校入学者選抜日程の推移及び平成24年度日程案

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度案
推薦入学出願者受付	1.15～23	1.15～23	1.14～22	1.14～22	1.13～21	1.13～23	1.15～23	1.15～23	1.14～22	1.13～22		
推薦入学出願者の面接等 (私立高等学校入試・他地区)	1.31(水)	1.31(木)	1.30(木)	1.30(金)	1.31(月)	1.31(火)	1.31(水)	1.31(木)	1.30(金)	1.29(金)	1.31(月)	1.31(火)
(私立高等学校入試・A日程)	1.25～26	1.24～29	1.28～29	1.25～29	1.26～27	1.26～27	1.29～30	1.29～30	1.28～29	1.27～28	1.26～27	
(私立高等学校入試・B日程)	2.2(金)	2.1(金)	2.3(月)	2.2(月)	2.1(火)	2.1(水)	2.1(木)	2.1(金)	2.2(月)	2.1(月)	2.1(火)	
推薦入学結果通知	2.5(月)	2.4(月)	2.5(水)	2.4(水)	2.3(木)	2.3(金)	2.5(月)	2.4(月)	2.4(水)	2.3(水)	2.3(木)	
出願受付	2.7(水)	2.7(木)	2.6(木)	2.6(金)	2.7(月)	2.7(火)	2.7(水)	2.7(木)	2.6(金)	2.5(金)	2.7(月)	2.7(火)
学力検査	2.15～23	2.15～25	2.14～24	2.16～24	2.15～24	2.14～23	2.15～23	2.15～25	2.16～23	2.15～23		
合格者の発表	3.8(木)	3.7(木)	3.6(木)	3.5(金)	3.9(水)	3.8(水)	3.7(水)	3.6(木)	3.5(木)	3.4(木)	3.9(水)	3.8(木)
第二次募集出願受付	3.14(水)	3.13(水)	3.12(水)	3.11(木)	3.15(火)	3.14(火)	3.13(火)	3.12(水)	3.11(水)	3.10(水)	3.15(火)	3.14(水)
第二次試験	3.15～19	3.14～18	3.13～18	3.12～18	3.16～18	3.15～20	3.14～19	3.13～18	3.12～17	3.11～16		
第二次募集合格発表	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.19～22	3.22～23	3.22～23	3.20～22	3.19～21	3.18～19	3.17～18		
	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.19～22	3.22～23	3.22～23	3.20～22	3.19～21	3.18～19	3.17～18		

平成24年カレンダー

1 月							2 月							3 月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11	4	5	6	7	8	9	10
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18	11	12	13	14	15	16	17
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25	18	19	20	21	22	23	24
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29				25	26	27	28	29	30	31
29	30	31																		

2 平成22～24年度高等学校入学者選抜事務日程

平成24年度 入学者選抜 (案)

平成23年度 入学者選抜

平成22年度 入学者選抜

平成24年度	平成23年度	平成22年度
1/1 日	1/1 日	1/1 日
2 月	2 日	2 日
3 火	3 月	3 日
4 水	4 火	4 月
5 木	5 水	5 火
6 金	6 木	6 水
7 土	7 金	7 木
8 日	8 土	8 金
9 月 (成人の日)	9 日	9 土
10 火	10 月 (成人の日)	10 日
11 水	11 火	11 日 (成人の日)
12 木	12 水	12 火
13 金	13 木	13 水
14 土	14 金	14 木
15 日	15 土	15 金
16 月	16 日	16 土
17 火	17 月	17 日
18 水	18 火	18 月
19 木	19 水	19 火
20 金	20 木	20 水
21 土	21 金	21 木
22 日	22 土	22 金
23 月	23 日	23 土
24 火	24 月	24 日
25 水	25 火	25 月
26 木	26 水	26 火
27 金	27 木	27 水
28 土	28 金	28 木
29 日	29 土	29 金
30 月	30 日	30 土
31 火	31 月	31 日
2/1 水	2/1 火	2/1 月
2 木	2 水	2 火
3 金	3 木	3 水
4 土	4 金	4 木
5 日	5 土	5 金
6 月	6 日	6 土
7 火	7 月	7 日
8 水	8 火	8 月
9 木	9 水	9 火
10 金	10 木	10 水
11 土	11 金	11 木
12 日	12 土	12 金
13 月	13 日	13 土
14 火	14 月	14 日
15 水	15 火	15 月
16 木	16 水	16 火
17 金	17 木	17 水
18 土	18 金	18 木
19 日	19 土	19 金
20 月	20 日	20 土
21 火	21 月	21 日
22 水	22 火	22 月
23 木	23 水	23 火
24 金	24 木	24 水
25 土	25 金	25 木
26 日	26 土	26 金
27 月	27 日	27 土
28 火	28 月	28 日
29 水	29 火	29 月
3/1 木	3/1 火	3/1 月
2 金	2 水	2 火
3 土	3 木	3 水
4 日	4 金	4 木
5 月	5 土	5 金
6 火	6 日	6 土
7 水	7 月	7 日
8 木	8 火	8 月
9 金	9 水	9 火
10 土	10 木	10 水
11 日	11 金	11 木
12 月	12 土	12 金
13 火	13 日	13 土
14 水	14 月	14 日
15 木	15 火	15 月
16 金	16 水	16 火
17 土	17 木	17 水
18 日	18 金	18 木
19 月	19 土	19 金
20 火	20 日	20 土
21 水	21 月	21 日
22 木	22 火	22 月
23 金	23 水	23 火
24 土	24 木	24 水
25 日	25 金	25 木
26 月	26 土	26 金
27 火	27 日	27 土
28 水	28 月	28 日
29 木	29 火	29 月
30 金	30 水	30 火
31 土	31 木	31 水

※ 第1回志願者予備調査 (11/4~9)

資料Ⅳ

「宮城県立高等学校入学者選抜方針」の
平成23年度と平成25年度（案）との対照表

平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針 (案)	平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針
<p>宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。</p> <p>1 基本原則</p> <p>(1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。</p> <p>(2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。</p> <p>(3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。</p> <p>2 前期選抜</p> <p>(1) <u>すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</u></p> <p>(2) <u>学校独自検査</u></p> <p>ア <u>すべての高等学校は一つ以上の学校独自検査を実施する。</u></p> <p>イ <u>学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等とする。</u></p> <p>(3) <u>学力検査</u></p> <p>ア <u>すべての高等学校は学力検査を実施する。</u></p> <p>イ <u>実施教科は、国語、数学及び英語とする。</u></p> <p>ウ <u>実施時間は、各教科それぞれ50分とする。</u></p> <p>エ <u>学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</u></p>	<p>○左に同じ</p> <p>1 基本原則</p> <p>○左に同じ</p> <p>2 推薦入試</p> <p><u>高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみ審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。</u></p>

平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針 (案)	平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針
<p>3 後期選抜</p> <p>(1) すべての高等学校は、<u>学校・学科の特色に応じて、後期選抜</u>を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p> <p>この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。</p> <p>ア 面接 イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合） ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点</p> <p>また、必要に応じその他の資料を加えることができる。</p> <p>(2) 学力検査</p> <p>ア <u>すべての高等学校は学力検査を実施する。</u> イ 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。 ウ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。 エ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</p> <p>4 第二次募集</p> <p>合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。</p> <p>5 連携型中高一貫教育に関する入試</p> <p>当該高等学校長は、選抜に当たって、<u>調査書、面接の結果及び学力検査（前期選抜に準じる。）の結果等</u>に基づいて総合的に審査するものとする。</p>	<p>3 一般入試</p> <p>(1) すべての高等学校は<u>一般入試</u>を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p> <p>この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。</p> <p>ア 面接 イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合） ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点</p> <p>また、必要に応じその他の資料を加えることができる。</p> <p>(2) 学力検査</p> <p>ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。 イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。 ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</p> <p>4 第二次募集</p> <p>○左に同じ</p> <p>5 連携型中高一貫教育に関する入試</p> <p>当該高等学校長は、選抜に当たって、<u>調査書及び面接の結果等</u>に基づいて総合的に審査するものとする。</p>